## 豚流行性下痢(PED)の発生について(1例目)

・県内の養豚場においてPEDの発生が確認されましたのでお知らせします。 (平成29年9月以降1例目、平成26年4月以降30例目)

## 1 発生の状況

農場所在地:県北地域

経営形態:一貫

症状:哺乳豚の下痢

発症頭数(1月30日現在):110頭(哺乳豚110頭、うち60頭死亡)

## 2 経緯

1月30日:農場から県北家畜保健衛生所に本病を疑う旨の通報があり、家畜防疫

員が立入検査を実施し、哺乳豚の下痢を確認

同 日:遺伝子検査(PCR検査)の結果及び家畜防疫員の臨床診断によりPEDと

判定

## 3 県の対応

- (1) 当該農場に対し、感染拡大防止のため豚舎や農場出入り時の人・車両等消毒の徹底等を指導。発症豚については、治癒するまで移動自粛を要請
- (2) 発生原因及び感染経路を特定するための疫学調査を継続実施
- (3) 県内全ての養豚場及び関係団体に対して情報提供し、更なる豚舎消毒、適切なワクチン接種、畜産関係車両等の防疫対策の徹底を指導

※発生例数については、国の公表方法に合わせて、9月以降の発生例数としました。

なお、県HP (http://www.pref.tochigi.lg.jp/g06/index.html) 上で発生状況について公表しています。